

令和7年1月31日

【照会先】

高知労働局職業安定部職業対策課

課長 葛目 貴久

外国人雇用対策担当官 川村 文圭

電話 088-885-6052

報道関係者各位

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和6年10月末時点)

高知労働局（局長：菊池 宏二）は、令和6年10月末時点の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は5,293人で前年同期比783人増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新し、対前年増加率は17.4%と前年の19.2%から1.8ポイント減少。
- 外国人労働者を雇用している事業所数は1,216所で前年同期比110所増加し、届出義務化以降、過去最高を更新し、対前年増加率は9.9%と前年の8.8%から1.1ポイント上昇。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く1,981人（外国人労働者数全体の37.4%）で前年同期比273人、16.0%増、次いでインドネシア1,048人（同19.8%）で前年同期比254人、32.0%増、フィリピン701人（同13.2%）で前年同期比60人、9.4%増の順。（別添2別表1）
- 在留資格別では、「技能実習生」が最も多く2,827人（外国人労働者数全体の53.4%）で前年同期比450人、18.9%増、次いで「専門的・技術的分野」1,411人（同26.7%）で前年同期比286人、25.4%増、永住者など「身分に基づく在留資格」587人（同11.1%）で前年同期比9人、1.6%増の順。（別添2別表1）
- 産業別では、農業、林業が最も多く1,126人（外国人労働者数全体の21.3%）で前年同期比136人、13.7%増、次いで製造業1,013人（同19.1%）で前年同期比150人、17.4%増、卸売業、小売業996人（同18.8%）で前年同期比200人、25.1%増の順。（別添2別表4）

なお、2019年に創設された在留資格「特定技能」は935人（前年度682人）となり、特定産業分野別では農業409人、介護136人、漁業113人の順。（別添2別表9）

(添付資料)

- ・【別添1】「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和6年10月末時点)
- ・【別添2】「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和6年10月末時点)

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】（令和6年10月末時点）

高知労働局

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられており、ハローワークは当該届け出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・援助等を行っている。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は令和6年10月末時点の届出状況を集計したものである。

II 届出状況のまとめ

1 外国人労働者数及び外国人労働者を雇用している事業所の状況

- (1) 令和6年10月末時点で、外国人労働者数は5,293人、外国人労働者を雇用する事業所数は1,216所であった。

令和5年10月末時点の4,510人、1,106所に比べ、外国人労働者数は783人17.4%の増加、事業所数は110所9.9%の増加となり届出が義務化された平成19年以降過去最高の数値を更新した。

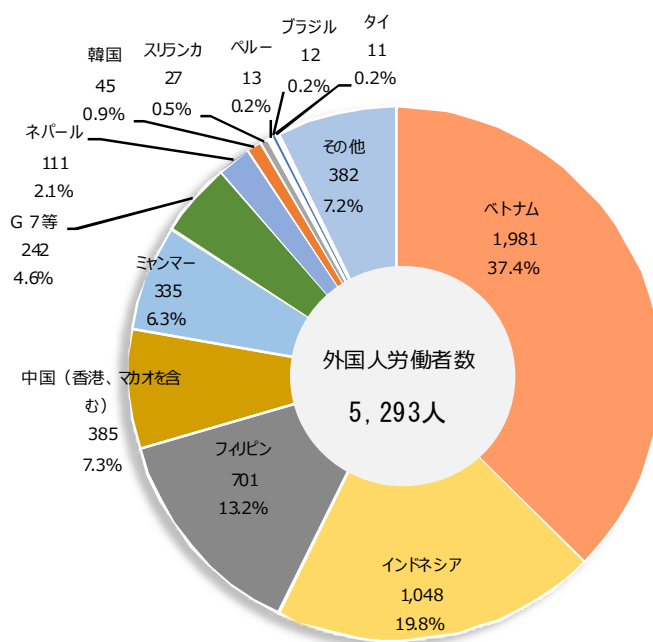
産業別外国人労働者数をみると、「農業、林業」が最も多く、全体の21.3%を占める。（別表4）

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は26か所、当該事業所で就労する外国人労働者は103人であり、事業所全体の2.1%、外国人労働者全体の1.9%を占めている。（別表2）

2 国籍別・在留資格別・安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

- (1) 外国人労働者数を国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の37.4%を占め、次いで、インドネシアが19.8%、フィリピンが13.2%、となっている。（図1、別表1）

<図1>国籍別外国人労働者の割合

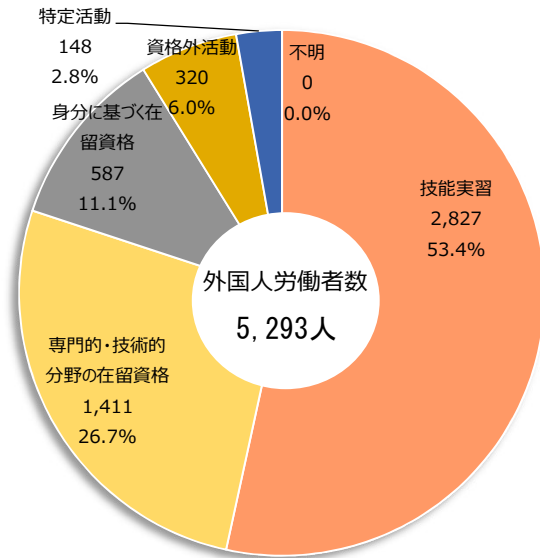


（注）G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

- (2) 外国人労働者数を在留資格別にみると、「技能実習」が外国人労働者全体の53.4%を占め、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」(注1)が26.7%、「身分に基づく在留資格」(注2)が11.1%となっている。(図2、別表1)

なお、2019年に創設された在留資格である「特定技能」の外国人労働者は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含まれている。

<図2> 在留資格別外国人労働者の割合



(注1) 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

(注2) 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

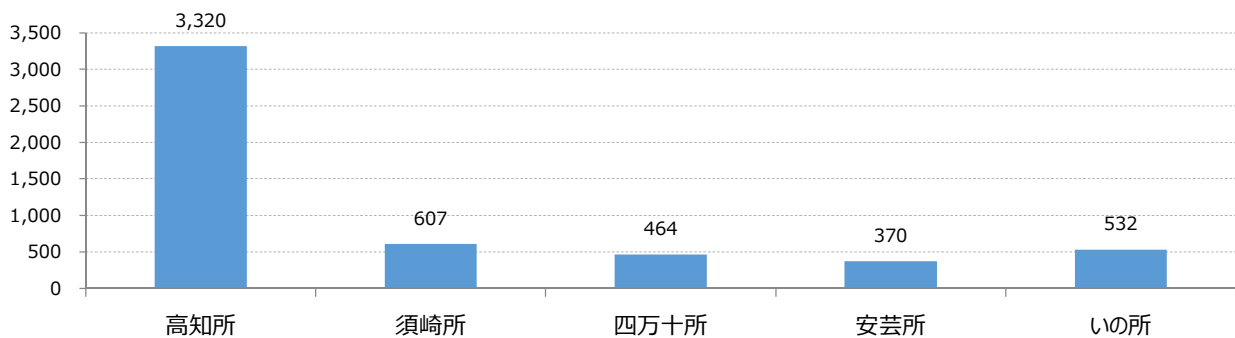
国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては「技能実習」が77.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が16.4%、「特定活動」が3.0%となっている。

インドネシアについては、「技能実習」が51.8%、「専門的・技術的分野の在留資格」が39.2%を占めており、フィリピンでは、「技能実習」が37.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が29.8%を占めている。

また、中国については、「身分に基づく在留資格」が39.2%を占めており、G7等については、「専門的・技術的分野の在留資格」が66.5%を占めている。(別表1)

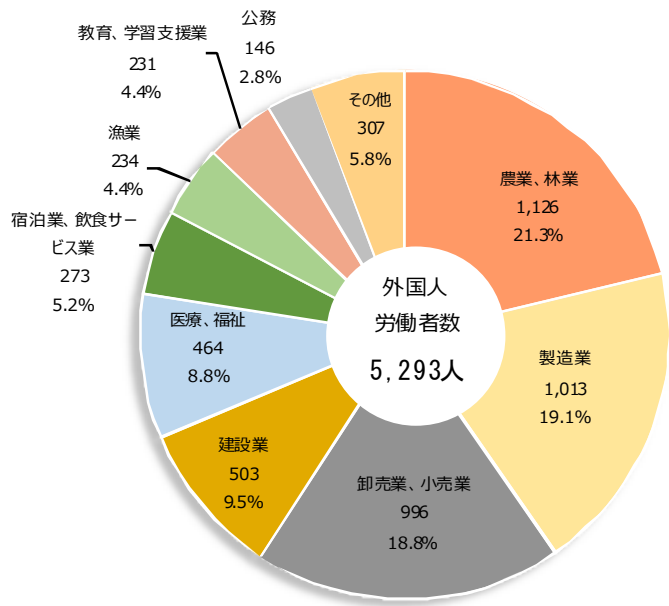
- (3) 安定所別の外国人労働者数をみると、高知所が62.7%を占め、次いで須崎所11.5%、いの所10.1%、四万十所8.8%、安芸所7.0%となっている。(図3、別表2)

<図3> 安定所別外国人労働者数



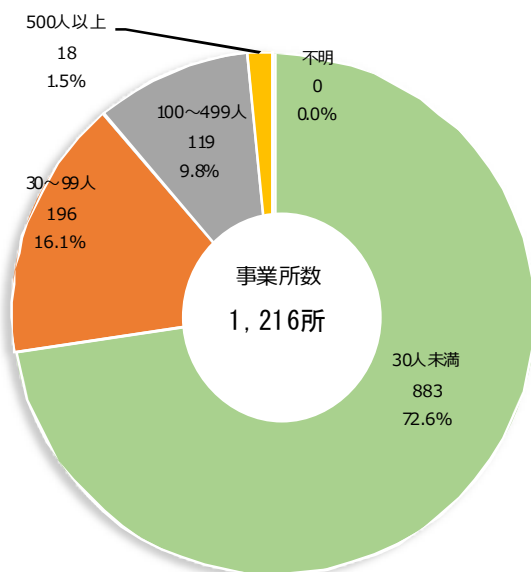
- (4) 外国人労働者数を産業別にみると、「農業、林業」が21.3%を占め、次いで「製造業」が19.1%、「卸売業、小売業」が18.8%となっている。(図4、別表4)

<図4> 産業別外国人労働者の割合

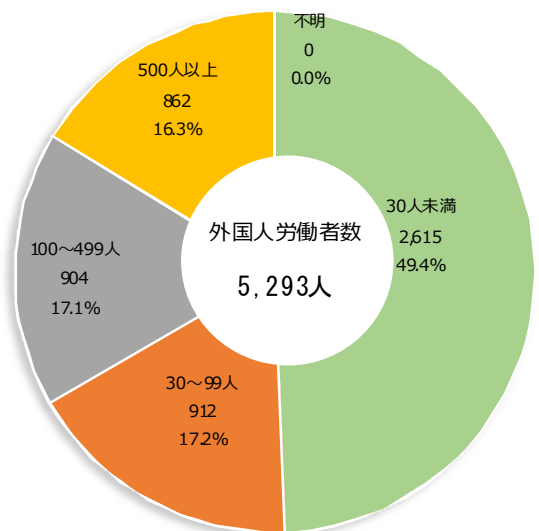


- (5) 外国人労働者数を事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の72.6%、49.4%を占める。(図5、図6、別表8)

<図5> 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合

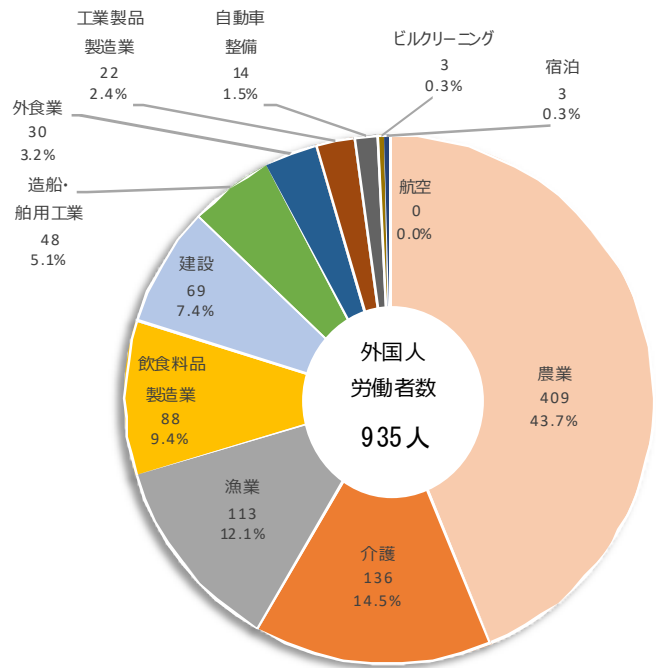


<図6> 事業所規模別・外国人労働者の割合



- (6) 在留資格「特定技能」について、特定産業分野別の外国人労働者数をみると、「農業」が409人と最も多く、次いで「介護」136人となっている。
 (図7、別表9)

<図7>特定産業分野別外国人労働者の割合



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和 6 年10月末時点）

【別表 1】 国籍別・在留資格別外国人労働者数

【別表 2】 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（安定所別）

【別表 3】 地域別・在留資格別外国人労働者数（安定所別）

【別表 4】 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表 5】 地域別・産業別外国人労働者数（安定所別）

【別表 6】 在留資格別・産業別外国人労働者数

【別表 7】 国籍別・産業別外国人労働者数

【別表 8】 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

【別表 9】 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（安定所別）
（在留資格「特定技能」に限る）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	5,293	1,411 (26.7%)	197 (3.7%)	935 (17.7%)	148 (2.8%)	2,827 (53.4%)	320 (6.0%)	283 (5.3%)	587 (11.1%)	367 (6.9%)	155 (2.9%)	11 (0.2%)	54 (1.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,981 [37.4%]	325 (16.4%)	68 (3.4%)	228 (11.5%)	59 (3.0%)	1,544 (77.9%)	29 (1.5%)	23 (1.2%)	24 (1.2%)	5 (0.3%)	19 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	385 [7.3%]	80 (20.8%)	33 (8.6%)	34 (8.8%)	4 (1.0%)	76 (19.7%)	74 (19.2%)	68 (17.7%)	151 (39.2%)	114 (29.6%)	20 (5.2%)	7 (1.8%)	10 (2.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	701 [13.2%]	209 (29.8%)	4 (0.6%)	191 (27.2%)	34 (4.9%)	260 (37.1%)	2 (0.3%)	2 (0.3%)	196 (28.0%)	128 (18.3%)	40 (5.7%)	1 (0.1%)	27 (3.9%)	0 (0.0%)
ネパール	111 [2.1%]	36 (32.4%)	18 (16.2%)	9 (8.1%)	1 (0.9%)	13 (11.7%)	59 (53.2%)	47 (42.3%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	2 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,048 [19.8%]	411 (39.2%)	8 (0.8%)	381 (36.4%)	24 (2.3%)	543 (51.8%)	39 (3.7%)	37 (3.5%)	31 (3.0%)	21 (2.0%)	8 (0.8%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	12 [0.2%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (100.0%)	9 (75.0%)	1 (8.3%)	0 (0.0%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)
ミャンマー	335 [6.3%]	69 (20.6%)	5 (1.5%)	61 (18.2%)	12 (3.6%)	227 (67.8%)	24 (7.2%)	24 (7.2%)	3 (0.9%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)
韓国	45 [0.9%]	6 (13.3%)	6 (13.3%)	0 (0.0%)	2 (4.4%)	0 (0.0%)	3 (6.7%)	3 (6.7%)	34 (75.6%)	23 (51.1%)	9 (20.0%)	2 (4.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	11 [0.2%]	1 (9.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (63.6%)	7 (63.6%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)
スリランカ	27 [0.5%]	5 (18.5%)	1 (3.7%)	2 (7.4%)	1 (3.7%)	5 (18.5%)	14 (51.9%)	14 (51.9%)	2 (7.4%)	1 (3.7%)	1 (3.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	13 [0.2%]	1 (7.7%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	1 (7.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	242 [4.6%]	161 (66.5%)	23 (9.5%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	78 (32.2%)	36 (14.9%)	39 (16.1%)	0 (0.0%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	118 [2.2%]	85 (72.0%)	15 (12.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	1 (0.8%)	32 (27.1%)	15 (12.7%)	17 (14.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	46 [0.9%]	31 (67.4%)	2 (4.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	15 (32.6%)	7 (15.2%)	5 (10.9%)	0 (0.0%)	3 (6.5%)	0 (0.0%)
その他	382 [7.2%]	107 (28.0%)	30 (7.9%)	29 (7.6%)	10 (2.6%)	159 (41.6%)	67 (17.5%)	56 (14.7%)	39 (10.2%)	17 (4.5%)	14 (3.7%)	0 (0.0%)	8 (2.1%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注3)	外国人労働者数			構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	1,216	26	[2.1%]	100.0%	5,293	103	[1.9%]	100.0%
1 高知公共職業安定所	662	13	[2.0%]	54.4%	3,320	56	[1.7%]	62.7%
2 須崎公共職業安定所	198	5	[2.5%]	16.3%	607	19	[3.1%]	11.5%
3 四万十公共職業安定所	119	4	[3.4%]	9.8%	464	19	[4.1%]	8.8%
4 安芸公共職業安定所	98	1	[1.0%]	8.1%	370	3	[0.8%]	7.0%
5 いの公共職業安定所	139	3	[2.2%]	11.4%	532	6	[1.1%]	10.1%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	
総数	5,293	1,411 (26.7%)	197	935	148 (2.8%)	2,827 (53.4%)	320 (6.0%)	283	587 (11.1%)	367	155	11	54	0		
1 高知公共職業安定所	3,320	740 (22.3%)	129	455	98 (3.0%)	1,744 (52.5%)	306 (9.2%)	278	432 (13.0%)	270	108	10	44	0		
2 須崎公共職業安定所	607	185 (30.5%)	12	121	13 (2.1%)	354 (58.3%)	5 (0.8%)	3	50 (8.2%)	25	22	-	3	0		
3 四万十公共職業安定所	464	172 (37.1%)	17	130	10 (2.2%)	244 (52.6%)	1 (0.2%)	-	37 (8.0%)	35	2	-	-	0		
4 安芸公共職業安定所	370	141 (38.1%)	11	114	13 (3.5%)	192 (51.9%)	-	-	24 (6.5%)	14	7	-	3	0		
5 いの公共職業安定所	532	173 (32.5%)	28	115	14 (2.6%)	293 (55.1%)	8 (1.5%)	2	44 (8.3%)	23	16	1	4	0		

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	1,216	26	[2.1%]	100.0%	5,293	103	[1.9%]	100.0%
A 農業、林業	397	2	[0.5%]	32.6%	1,126	6	[0.5%]	21.3%
うち 農業	396	2	[0.5%]	32.6%	1,125	6	[0.5%]	21.3%
B 漁業	50	0	[0.0%]	4.1%	234	0	[0.0%]	4.4%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	119	1	[0.8%]	9.8%	503	1	[0.2%]	9.5%
E 製造業	162	5	[3.1%]	13.3%	1,013	17	[1.7%]	19.1%
うち 食料品製造業	54	2	[3.7%]	4.4%	285	3	[1.1%]	5.4%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	3	0	[0.0%]	0.2%	5	0	[0.0%]	0.1%
うち 繊維工業	16	0	[0.0%]	1.3%	199	0	[0.0%]	3.8%
うち 金属製品製造業	10	0	[0.0%]	0.8%	24	0	[0.0%]	0.5%
うち 生産用機械器具製造業	18	0	[0.0%]	1.5%	96	0	[0.0%]	1.8%
うち 電気機械器具製造業	3	1	[33.3%]	0.2%	8	6	[75.0%]	0.2%
うち 輸送用機械器具製造業	22	0	[0.0%]	1.8%	126	0	[0.0%]	2.4%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	8	0	[0.0%]	0.7%	8	0	[0.0%]	0.2%
H 運輸業、郵便業	9	0	[0.0%]	0.7%	36	0	[0.0%]	0.7%
I 卸売業、小売業	110	1	[0.9%]	9.0%	996	5	[0.5%]	18.8%
J 金融業、保険業	1	0	[0.0%]	0.1%	1	0	[0.0%]	0.0%
K 不動産業、物品賃貸業	5	0	[0.0%]	0.4%	19	0	[0.0%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	11	0	[0.0%]	0.9%	32	0	[0.0%]	0.6%
M 宿泊業、飲食サービス業	86	1	[1.2%]	7.1%	273	1	[0.4%]	5.2%
うち 宿泊業	24	0	[0.0%]	2.0%	69	0	[0.0%]	1.3%
うち 飲食店	59	0	[0.0%]	4.9%	199	0	[0.0%]	3.8%
N 生活関連サービス業、娯楽業	19	0	[0.0%]	1.6%	40	0	[0.0%]	0.8%
O 教育、学習支援業	56	0	[0.0%]	4.6%	231	0	[0.0%]	4.4%
P 医療、福祉	103	4	[3.9%]	8.5%	464	19	[4.1%]	8.8%
うち 医療業	46	2	[4.3%]	3.8%	220	8	[3.6%]	4.2%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	57	2	[3.5%]	4.7%	244	11	[4.5%]	4.6%
Q 複合サービス事業	11	0	[0.0%]	0.9%	68	0	[0.0%]	1.3%
R サービス業（他に分類されないもの）	30	11	[36.7%]	2.5%	103	50	[48.5%]	1.9%
うち 自動車整備業	4	0	[0.0%]	0.3%	17	0	[0.0%]	0.3%
うち 職業紹介・労働者派遣業	1	1	[100.0%]	0.1%	1	1	[100.0%]	0.0%
うち その他の事業サービス業	17	9	[52.9%]	1.4%	69	48	[69.6%]	1.3%
S 公務（他に分類されるものを除く）	39	1	[2.6%]	3.2%	146	4	[2.7%]	2.8%
T 分類不能の産業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)		
総数	5,293	1,126	21.3%	503	9.5%	1,013	19.1%	8	0.2%	996	18.8%	273	5.2%	231	4.4%	464	8.8%	103	1.9%
1 高知公共職業安定所	3,320	483	14.5%	362	10.9%	539	16.2%	8	0.2%	937	28.2%	214	6.4%	205	6.2%	286	8.6%	82	2.5%
2 須崎公共職業安定所	607	266	43.8%	33	5.4%	130	21.4%	-	0.0%	15	2.5%	14	2.3%	14	2.3%	49	8.1%	1	0.2%
3 四万十公共職業安定所	464	21	4.5%	21	4.5%	109	23.5%	-	0.0%	9	1.9%	37	8.0%	5	1.1%	66	14.2%	4	0.9%
4 安芸公共職業安定所	370	172	46.5%	23	6.2%	66	17.8%	-	0.0%	2	0.5%	-	0.0%	2	0.5%	33	8.9%	6	1.6%
5 いの公共職業安定所	532	184	34.6%	64	12.0%	169	31.8%	-	0.0%	33	6.2%	8	1.5%	5	0.9%	30	5.6%	10	1.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
		人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)	人数	構成比 (注2)
総数	5,293	1,126	21.3%	503	9.5%	1,013	19.1%	8	0.2%	996	18.8%	273	5.2%	231	4.4%	464	8.8%	103	1.9%
①専門的・技術的分野の 在留資格（注3）	1,411	382	27.1%	95	6.7%	222	15.7%	5	0.4%	66	4.7%	70	5.0%	79	5.6%	145	10.3%	17	1.2%
うち技術・人文知識・国際業務	197	8	4.1%	31	15.7%	46	23.4%	4	2.0%	26	13.2%	20	10.2%	9	4.6%	2	1.0%	4	2.0%
うち特定技能	935	374	40.0%	64	6.8%	150	16.0%	0	0.0%	39	4.2%	28	3.0%	-	0.0%	119	12.7%	10	1.1%
②特定活動（注4）	148	65	43.9%	15	10.1%	5	3.4%	0	0.0%	9	6.1%	14	9.5%	-	0.0%	32	21.6%	1	0.7%
③技能実習	2,827	668	23.6%	374	13.2%	665	23.5%	0	0.0%	718	25.4%	15	0.5%	-	0.0%	174	6.2%	51	1.8%
④資格外活動	320	2	0.6%	-	0.0%	9	2.8%	-	0.0%	77	24.1%	113	35.3%	58	18.1%	39	12.2%	5	1.6%
うち留学	283	1	0.4%	-	0.0%	5	1.8%	-	0.0%	71	25.1%	98	34.6%	53	18.7%	38	13.4%	2	0.7%
⑤身分に基づく在留資格	587	9	1.5%	19	3.2%	112	19.1%	3	0.5%	126	21.5%	61	10.4%	94	16.0%	74	12.6%	29	4.9%
うち永住者	367	3	0.8%	7	1.9%	69	18.8%	1	0.3%	89	24.3%	32	8.7%	59	16.1%	58	15.8%	13	3.5%
うち日本人の配偶者等	155	5	3.2%	5	3.2%	30	19.4%	2	1.3%	22	14.2%	17	11.0%	33	21.3%	14	9.0%	8	5.2%
うち永住者の配偶者等	11	-	0.0%	3	27.3%	5	45.5%	0	0.0%	3	27.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
うち定住者	54	1	1.9%	4	7.4%	8	14.8%	0	0.0%	12	22.2%	12	22.2%	2	3.7%	2	3.7%	8	14.8%
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	5,293	103	1.9%	1,126	21.3%	503	9.5%	1,013	19.1%	8	0.2%	996	18.8%	273	5.2%	231	4.4%	464	8.8%	103	1.9%
ベトナム	1,981	56	2.8%	438	22.1%	183	9.2%	518	26.1%	-	0.0%	645	32.6%	34	1.7%	2	0.1%	86	4.3%	52	2.6%
中国 (香港、マカオを含む)	385	7	1.8%	38	9.9%	20	5.2%	93	24.2%	4	1.0%	98	25.5%	27	7.0%	39	10.1%	23	6.0%	10	2.6%
フィリピン	701	29	4.1%	287	40.9%	57	8.1%	129	18.4%	-	0.0%	51	7.3%	27	3.9%	7	1.0%	79	11.3%	27	3.9%
ネパール	111	-	0.0%	6	5.4%	3	2.7%	5	4.5%	-	0.0%	12	10.8%	59	53.2%	3	2.7%	16	14.4%	-	0.0%
インドネシア	1,048	5	0.5%	196	18.7%	112	10.7%	159	15.2%	1	0.1%	36	3.4%	22	2.1%	7	0.7%	205	19.6%	9	0.9%
ブラジル	12	-	0.0%	1	8.3%	1	8.3%	2	16.7%	-	0.0%	7	58.3%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
ミャンマー	335	-	0.0%	28	8.4%	92	27.5%	45	13.4%	-	0.0%	82	24.5%	22	6.6%	4	1.2%	46	13.7%	-	0.0%
韓国	45	1	2.2%	-	0.0%	4	8.9%	3	6.7%	2	4.4%	13	28.9%	4	8.9%	9	20.0%	2	4.4%	2	4.4%
タイ	11	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	18.2%	1	9.1%	7	63.6%	-	0.0%	1	9.1%
スリランカ	27	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	7	25.9%	-	0.0%	3	11.1%	14	51.9%	3	11.1%	-	0.0%	-	0.0%
ペルー	13	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	3	23.1%	-	0.0%	6	46.2%	2	15.4%	-	0.0%	1	7.7%	-	0.0%
G7等(注4)	242	4	1.7%	1	0.4%	1	0.4%	2	0.8%	-	0.0%	5	2.1%	5	2.1%	105	43.4%	-	0.0%	1	0.4%
うちアメリカ	118	2	1.7%	-	0.0%	1	0.8%	-	0.0%	-	0.0%	1	0.8%	1	0.8%	44	37.3%	-	0.0%	-	0.0%
うちイギリス	46	-	0.0%	1	2.2%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	2	4.3%	22	47.8%	-	0.0%	-	0.0%
その他	382	1	0.3%	131	34.3%	30	7.9%	47	12.3%	1	0.3%	36	9.4%	56	14.7%	45	11.8%	6	1.6%	1	0.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・請負 事業所(注3)	
全事業所規模計	1,216	26	[2.1%]	100.0%	5,293	103	[1.9%]	100.0%	4.4	4.0	
事業所 労働者 数	30人未満	883	7	[0.8%]	72.6%	2,615	13	[0.5%]	49.4%	3.0	1.9
	30～99人	196	9	[4.6%]	16.1%	912	54	[5.9%]	17.2%	4.7	6.0
	100～499人	119	9	[7.6%]	9.8%	904	31	[3.4%]	17.1%	7.6	3.4
	500人以上	18	1	[5.6%]	1.5%	862	5	[0.6%]	16.3%	47.9	5.0
	不明	-	-	-	0.0%	-	-	-	0.0%	-	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（高知労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	935	136	3	22	69	48	14	0	3	409	113	88	30
1 高知公共職業安定所	455	75	3	18	54	46	11	0	2	177	13	42	14
2 須崎公共職業安定所	121	16	0	1	5	0	0	0	0	80	9	7	3
3 四万十公共職業安定所	130	17	0	1	0	0	0	0	0	7	75	17	13
4 安芸公共職業安定所	114	17	0	0	2	2	2	0	1	76	14	0	0
5 いの公共職業安定所	115	11	0	2	8	0	1	0	0	69	2	22	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付で特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。